

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	夜勤者を2名配置し手厚い人員配置にしている事で、夜間帯における利用者の安全、安心の確保につながっています
	内容	ホームでは、主として夜間において、生活相談、入浴、排せつ、食事の介護等、その他の日常生活上の支援を行っています。夜間においても利用者が安心して職員から介助を受けられるように、さらに利用者が不安に感じた際などにゆっくりとコミュニケーションが図れるように、ホームでは夜勤者を2名配置しています。基準を上回る2名配置により、利用者も夜間安心して過ごせると共に、利用者の状態に変化が生じた際にも職員も不安なく、迅速に対応できる体制となっています。人員配置を手厚くし、夜間の利用者の安全、安心を確保しています。
2	タイトル	事業所内での研修の体系化及び人事評価の仕組みを強化し職員のスキルのほか定着率向上に向け法人全体で前向きに取り組んでいます
	内容	必要な知識や技術が身につけられるように、事業所内においても研修会の機会を定期的に設け内部研修を充実させています。職員自己評価の自由意見からも事業所内での研修が体系化されていることを評価する意見も出ており、職員から好評を得ています。また、法人内各事業所にはパーソナルリーダー（育成責任者）を配置して現場職員の業務評価を効率よく実施できる体制を築いています。人事評価もこれまでの年に一度の開催から半年ごと評価を行う仕組みに変更し、的確な業務評価の下で適材適所の人員配置に努め職員の定着率向上につなげています。
3	タイトル	組織改正及び事業所内の会議体系の明確化を図ったことで、リーダー層間の意思疎通、職員間の情報共有力が一段と高まっています
	内容	今年度法人内で組織改正を進め、事務局長の配置、日中活動事業所については地域支援部が管轄し、居住系サービスについては生活支援部が統括する組織としています。リーダー層については各部の部長、各事業所の管理者がリーダー層として現場職員及び利用者の状況を把握しています。現場内での課題等については施設長会議の中で共有化を図り、リーダー層による意思疎通も図れています。また各種会議体についても体系化し、事業所内においても毎月職員全体会議を定例化することができ、職員同士の意見交換も活発に行われています。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	身体拘束廃止委員会を効果的に機能させ、不適切ケア防止に向けた取り組みのさらなる充実化を期待します
	内容	不適切ケア防止に向けては虐待防止法に沿った対応を図るために、「職員の行動指針」、「虐待が起きた場合の対応マニュアル」、「障害者虐待防止対応の手引き」の作成や見直し、チェックリストによる言動や行動等を振り返っています。身体拘束廃止委員会も事業所内に設置して定期的に検証を行う仕組みも築いています。しかしながら、身体拘束廃止委員会の実施が計画的とまでは至っていないため、今後に向けては効果的に運営を進め、不適切ケア防止に向けた仕組みを生かしより充実した取り組みにつながる事を期待します。
2	タイトル	災害や深刻な事故等に遭遇した場合に備えての事業継続計画についても整備を進め、災害に備えた対策がより一層強化されることを期待します
	内容	災害に備えた取り組みでは、災害時マニュアルを整備しているほか、年2回避難訓練を定期的に実施しています。今後に向けては、災害や深刻な事故等に遭遇した場合に備えての事業継続計画についての整備も期待します。さらに、災害備蓄品について必要数確保できているかの確認のほか、送迎中に地震に見舞われた際の対応、さらに電話回線が不通になった際に家族に対してどのような手段で利用者の安否を伝えていくのかについてなどもより明確にできると良いと考えます。今後の取り組みを期待します。
3	タイトル	各種マニュアルの認知をより高めていくためにも、職員の意見も取り入れてマニュアル関係の見直しを進められることを期待します
	内容	プライバシーポリシーや法令順守マニュアル、相談、苦情等対応マニュアルのほか、障害者の権利擁護、虐待が起きた場合の対応マニュアルの整備、事故や感染症を防ぐために、事故対応マニュアル、非常災害時の対応マニュアル、食中毒予防対策マニュアル、日々の支援に必要な入浴介助や、移乗、移動、介護の技術など各種マニュアルを整備しています。現在改訂が必要なマニュアルを洗い出して、現状に即したマニュアル作りに取り組んでいますが、各種マニュアルの認知を高めるためにも職員の意見も取り入れて見直しができる事を期待します。